



六戸町告示第27号

六戸町森林整備計画書の公表について

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の5第1項の規定により六戸町森林整備計画を樹立したので、森林法第10条の5第10項の規定に基づき、関係書類を次のとおり縦覧に供することにより公表します。

森林法第6条第2項の規定による申立てはありませんでした。

令和7年3月19日

六戸町長 佐藤 陽大



1 縦覧に供する書類

六戸町森林整備計画書

2 縦覧場所

六戸町役場農政課